

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	浄化槽整備事業 (市町村設置型)	事業番号	E-1-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	273,012 (千円)		全体事業費	273,012 (千円)	
事業概要					
津波により著しい被害を受けた区域から高台等への移転に合わせ、浄化槽の設置工事を実施する。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 高台等の移転に合わせて 10 基の浄化槽の設置工事を実施</p> <p><平成 25 年度> 高台等の移転に合わせて 85 基の浄化槽の設置工事を実施</p> <p><平成 26 年度> 高台等の移転に合わせて 70 基の浄化槽の設置工事を実施</p> <p><平成 27 年度> 高台等の移転に合わせて 76 基の浄化槽の設置工事を実施予定 H26 事業費の執行残を考慮したうえで、不足する事業費 11,236 千円を申請 (第 14 回申請)</p> <p><平成 28 年度> 過去の実績を鑑み、上半期 (H28.4~H28.9) 整備基数を 30 基分と見込み申請 (第 14 回申請)</p> <p>[算出方法] 平成 24 年度~平成 27 年度の整備基数 計 241 基 ÷ 4 年間 ≒ 年間 60 基 平成 28 年度の上半期 (半年間) に必要な基数は 60 基 ÷ 2 = <u>30 基</u></p> <p>現在、浄化槽整備に関するアンケート調査を並行して実施しているところであり、復興に伴い整備が必要となる浄化槽の基数を精査中。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
高さ 5 メートルを越す津波が到来した沿岸部で多くの家屋が全壊・流失等した。高台等に移転し新しい生活基盤の確保を図るために必要な事業である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	236,557 (千円)		全体事業費	776,177 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p style="text-align: center;">宮古市内 7 地区 : 管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 190 戸と想定)</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H27~管理開始 : 【八木沢地区】42 戸 (39 戸)、【上鼻地区】24 戸 (22 戸)、 【佐原地区】50 戸 (47 戸)、【磯鶏地区】30 戸 (28 戸)、 【宮町地区】20 戸 (19 戸)、【鴨崎町地区】20 戸 (19 戸)、 【実田地区】17 戸 (16 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	29,270 (千円)		全体事業費	96,038 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p style="text-align: center;">宮古市内 7 地区 : 管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 142 戸と想定)</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H27~管理開始 : 【八木沢地区】42 戸 (29 戸)、【上鼻地区】24 戸 (17 戸)、 【佐原地区】50 戸 (35 戸)、【磯鶏地区】30 戸 (21 戸)、 【宮町地区】20 戸 (14 戸)、【鴨崎町地区】20 戸 (14 戸)、 【実田地区】17 戸 (12 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	法の脇地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-4-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	556,200 (千円)		全体事業費	556,200 (千円)	
事業概要					
<p>【事業目的】 東日本大震災津波により大きな被害を受けた津軽石地区 (5.0ha) について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。</p> <p>【事業概要】 防潮堤 T.P+10.4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は公園として整備する。</p>					
[全体事業費の変更]					
国費率 0.5 部分の事業費 (46,800 千円) について、本事業 (No.76、D-23-4-1) に含めて記入していたが、No.31 D-23-4 「法の脇地区防災集団移転促進事業」として別途、国費率 0.5 部分に係る事業立てをしている理由から、以下のとおり総交付対象事業費及び全体事業費を変更 (減額) した。					
なお、差引いた事業費 (国費率 0.5 部分、46,800 千円) については、No.31 D-23-4 「法の脇地区防災集団移転促進事業」に戻す。					
[変更前] 603,000 千円 → [変更後] 556,200 千円 (603,000-46,800=556,200)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量 (用地含む)・詳細設計・用地取得・造成工事 (一部)					
<平成 25 年度>					
造成工事 (一部) 用地測量 (促進区域宅地買い取り)、住宅建設費助成、移転費助成					
<平成 26 年度>					
住宅建設費助成、移転費助成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災及び津波 (津軽石川左岸浸水面積 21ha、最大浸水深 11.7m) により 207 戸が被災し、(全壊・流失率 54%) の甚大な被害を受け、宮古市津軽石出張所、農業協同組合津軽石支所、岩手県漁連宮古支所、津軽石郵便局、津軽石鮭繁殖保護組合、法ノ脇公民館、津軽石公民館、JR 山田線津軽石駅及び線路等の公共施設が被災した。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	田老地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-1-1
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		9,193,900 (千円)	全体事業費	9,193,900 (千円)	

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
 - ・北部の摂持地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
 - ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
 - ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。
- 当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアを災害危険区域及び移転促進区域に設定し、背後の高台への集団移転を行うことを目的としている。
- 施行面積 25.6ha 施行期間 平成 24 年度～平成 27 年度

[全体事業費の変更]

国費率 0.5 部分の事業費 (276,200 千円) について、本事業 (No.82、D-23-1-1) に含めて記入していたが、No.27 D-23-1 「田老地区防災集団移転促進事業」として別途、国費率 0.5 部分に係る事業立てをしている理由から、以下のとおり総交付対象事業費及び全体事業費を変更 (減額) した。

なお、差引いた事業費 (国費率 0.5 部分、276,200 千円) については、No.27 D-23-1 「田老地区防災集団移転促進事業」に戻す。

[変更前] 9,470,100 千円 → [変更後] 9,193,900 千円 (9,470,100-276,200=9,193,900)

当面の事業概要

- <平成 24 年度>
 - ・調査設計業務委託、不動産鑑定評価、移転先用地買収・物件等補償
- <平成 25 年度>
 - ・埋蔵文化財調査、造成等工事、移転促進区域買収・物件等補償、不動産鑑定評価、土地評価、補償物件調査等
- <平成 26 年度>
 - ・造成等工事、公共施設整備工事、調査設計、管理調整
- <平成 27 年度>
 - ・造成等工事、公共施設整備工事、調査設計、管理調整

東日本大震災の被害との関係

昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。

津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P.+14.7m に嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げて安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・上水道工事
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	崎山地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-9-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	373,400 (千円)		全体事業費	373,400 (千円)	
事業概要					
<p>【事業目的】東日本大震災の津波により大きな被害を受けた崎山地区 (21.4ha) においては、海岸保全施設の整備が予定されておらず、今後津波が襲来した場合にはこれを防ぐことができない。したがって、今回の浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定するとともに、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。</p> <p>【事業概要】今後発生し得る津波から住宅を守るため、内陸部の高台へ住宅を移転させ津波被害を防止する。</p> <p>〔総交付対象事業費及び全体事業費の変更〕</p> <p>国費率 0.5 部分の事業費 (36,500 千円) について、本事業 (No.88、D-23-9-1) に含めて記入していたが、No.64 D-23-9「崎山地区防災集団移転促進事業」として別途、国費率 0.5 部分に係る事業立てをしている理由から、以下のとおり総交付対象事業費及び全体事業費を変更 (減額) した。</p> <p>なお、差引いた事業費 (国費率 0.5 部分、36,500 千円) については、No.64 D-23-9「崎山地区防災集団移転促進事業」に戻す。</p> <p>〔変更前〕 409,900 千円 → 〔変更後〕 373,400 千円 (409,900-36,500=373,400)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>測量調査設計、埋蔵文化財調査、不動産鑑定評価、用地取得、物件等補償、住宅団地の整備、移転跡地の買い取り。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>住宅団地の整備、不動産鑑定評価、移転促進区域の買取、物件等補償、引越し費用の補助及び利子補給。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災及び津波 (浸水面積 21.4ha、最大浸水深 11.0m) により 57 棟が被災し、流失などの全壊被害が 43 棟と約 75.4%を占めていた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	(仮称) 新田平乙部線道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		755,000 (千円)	全体事業費	755,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波による被災時に田老地区高台住宅地(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)の孤立を防ぐため、国道 4 5 号と高台住宅地を結ぶ、災害時における安全な幹線道路を整備する。</p> <p>道路整備 L=1,650m (W=6.5m)</p> <p>●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地測量、補償調査・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査・道路整備 L= 580m <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査・道路整備 L= 350m <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路整備 L= 720m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>【孤立集落解消のための道路】</p> <p>東日本大震災により、当地区の被害は甚大なものとなりました。海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m に達しました。</p> <p>本路線は、住宅の移転地である乙部高台(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)において、災害時において、海側からの道路が遮断された場合でも地区が孤立することなく、国道 4 5 号と連絡する安全な幹線道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに、「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	高浜・金浜地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-10
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	3,002,200 (千円)		全体事業費	3,002,200 (千円)	
事業概要					
<p>【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた金浜南地区 (26.3ha) について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。</p> <p>【事業概要】防潮堤 T.P+10.4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は建築制限の土地利用とし、商業、産業、レクリエーション施設ゾーンとして整備する。</p> <p>〔全体事業費の変更〕</p> <p>本事業 (No.109、D-23-10) では、以下の 4 事業で配分を受けた事業費を全体事業費に含めて記入していたところであるが、別途、事業立てをしている理由から、各事業の全体事業費欄において記載することとし、全体事業費を変更 (減額) した。併せて、全体事業費の精査により変更を行うもの。</p> <p>No.29 D-23-2 「金浜北地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 39,400 千円)</p> <p>No.30 D-23-3 「金浜南地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 131,900 千円)</p> <p>No.75 D-23-3-1 「金浜南地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 161,400 千円)</p> <p>No.83 D-23-2-1 「金浜北地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 29,600 千円)</p> <p>〔変更前〕 3,589,100 千円 → 〔変更後〕 3,002,200 千円</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定、造成等工事					
<平成 26 年度>					
住宅建設等補助、不動産鑑定、用地・補償、移転費助成					
東日本大震災の被害との関係					
<p>【高浜地区】東日本大震災及び津波 (浸水面積 42ha、最大浸水深 2.7m) により 259 棟が被災し、流失等の全壊被害が 122 棟と約 47.1% を占めていた。</p> <p>【金浜地区】東日本大震災及び津波 (浸水面積 29.39ha、最大浸水深 11.5m) により 114 戸が被災し、流失 202 棟、全壊 25 棟 (全壊・流失率 93.8%) の甚大な被害を受け、金浜農漁村センター、宮古漁協金浜事務所、治療院、温浴施設等の公共・公益施設、レクリエーション施設とともに、宮古南 I.C に近接した国道 45 号線沿いに立地していた商業、産業系の施設が被災した。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	赤前地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-11																																																															
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)																																																																
総交付対象事業費		1,433,400 (千円)	全体事業費	1,433,400 (千円)																																																																
事業概要																																																																				
■事業概要 今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。																																																																				
■震災復興計画による位置づけ 「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」																																																																				
〔全体事業費の変更〕 本事業 (No.110、D-23-11) では、以下の 8 事業で配分を受けた事業費を全体事業費に含めて記入していたところであるが、別途、事業立てをしている理由から、各事業の全体事業費欄において記載することとし、全体事業費を変更 (減額) した。併せて、全体事業費の精査により変更を行うもの。 No.32 D-23-5 「赤前上地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 40,400 千円) No.33 D-23-6 「赤前下地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 44,900 千円) No.34 D-23-7 「釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 36,500 千円) No.35 D-23-8 「駒形通地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 37,600 千円) No.84 D-23-5-1 「赤前上地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 341,900 千円) No.85 D-23-6-1 「赤前下地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 163,700 千円) No.86 D-23-7-1 「釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 300,300 千円) No.87 D-23-8-1 「駒形通地区防災集団移転促進事業」 (既配分事業費 478,300 千円) 〔変更前〕 2,981,800 千円 → 〔変更後〕 1,433,400 千円																																																																				
当面の事業概要																																																																				
<平成 25 年度> ○住宅団地造成 ○公共施設整備 ○移転促進区域の買取り ○移転に対する補助																																																																				
<平成 26 年度> ○住宅建設等助成 ○移転促進区域の買取り ○移転に対する補助																																																																				
東日本大震災の被害との関係																																																																				
本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約 44% が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m 前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。																																																																				
<table border="1"><thead><tr><th>地区</th><th>全壊</th><th>半壊</th><th>一部破損</th><th>床上浸水</th><th>床下浸水</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>宮古地区</td><td>722</td><td>647</td><td>118</td><td>1,262</td><td>247</td><td>2,996</td></tr><tr><td>鎌ヶ崎地区</td><td>646</td><td>136</td><td></td><td>33</td><td></td><td>815</td></tr><tr><td>崎山地区</td><td>148</td><td>24</td><td></td><td>17</td><td>6</td><td>195</td></tr><tr><td>花輪地区</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>津軽石地区</td><td>426</td><td>136</td><td>57</td><td>287</td><td>56</td><td>962</td></tr><tr><td>重茂地区</td><td>118</td><td>4</td><td>1</td><td>11</td><td>2</td><td>136</td></tr><tr><td>田老地区</td><td>1,609</td><td>59</td><td></td><td>150</td><td>12</td><td>1,830</td></tr><tr><td>計</td><td>3,669</td><td>1,006</td><td>176</td><td>1,760</td><td>323</td><td>6,934</td></tr></tbody></table>						地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996	鎌ヶ崎地区	646	136		33		815	崎山地区	148	24		17	6	195	花輪地区						0	津軽石地区	426	136	57	287	56	962	重茂地区	118	4	1	11	2	136	田老地区	1,609	59		150	12	1,830	計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934
地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計																																																														
宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996																																																														
鎌ヶ崎地区	646	136		33		815																																																														
崎山地区	148	24		17	6	195																																																														
花輪地区						0																																																														
津軽石地区	426	136	57	287	56	962																																																														
重茂地区	118	4	1	11	2	136																																																														
田老地区	1,609	59		150	12	1,830																																																														
計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934																																																														
資料：震災復興計画																																																																				

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		1,109,189 (千円)	全体事業費		3,788,185 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃を低廉化する。						
市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 27 年度の入居予定戸数=505 戸 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸						
当面の事業概要						
収入基準月額が 15 万 8 千円以下の入居世帯を対象に、家賃を低廉化する。 ※災害公営住宅の家賃算定において誤りが発覚し修正したため、第 13 回申請時から実績及び見込額が変更となった。						
<平成 26 年度> 33,685 千円 (実績)						
<平成 27 年度> 426,276 千円 (見込)						
<平成 28 年度> 649,228 千円 (見込)						
※今回申請額 平成 26 年度~28 年度の所要額 1,109,189 千円-既交付額 451,134 千円 =658,055 千円 (H27 年度 8,827 千円、H28 年度 649,228 千円)						
東日本大震災の被害との関係						
被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者の居住の安定を図るため、家賃の軽減を行うもの。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-2
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		123,045 (千円)	全体事業費		420,309 (千円)	
事業概要						
<p>被災者 (低所得者) が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。</p> <p>市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 27 年度の入居予定戸数=505 戸 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸</p>						
当面の事業概要						
<p>収入基準月額が 8 万以下の入居世帯を対象に、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。</p> <p>※災害公営住宅の家賃算定において誤りが発覚し修正したため、第 13 回申請時から実績及び見込額が変更となった。</p> <p><平成 26 年度> 3,706 千円 (実績) <平成 27 年度> 47,300 千円 (見込) <平成 28 年度> 72,039 千円 (見込)</p> <p>※今回申請額 平成 26 年度~28 年度の所要額 123,045 千円 - 既交付額 41,733 千円 =81,312 千円 (H27 年度 9,273 千円、H28 年度 72,039 千円)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者 (低所得者) の居住の安定とともに速やかな生活の再建を図るため、家賃の軽減を行うもの。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	法の脇地区津波浸水防護施設整備事業	事業番号	◆D-15-2-1
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	570,100 (千円)	全体事業費	570,100 (千円)		
事業概要					
<p>法の脇地区及び津軽石地区においては、東日本大震災の津波により大きな被害を受けた。 浸水の多くは、津軽石川の河川堤防を越流した津波が法の脇地区を襲い、その津波が JR 山田線沿いに進み津軽石地区の浸水に至った。 当地区においては、防潮堤を整備 (T.P+10.4m に嵩上げ) した場合でも最大クラス (L2) の津波発生時には浸水が予想されている。 そこで、津軽石市街地への浸水を防ぐため、法の脇地区に津波浸水防護施設を構築し、それに伴い周辺の土地を嵩上げし地域の浸水対策を図る計画である。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度> 設計、用地買収・物件補償、本体工事 (盛土) <平成 28 年度> 本体工事 (盛土)、道路工事、用地買収・物件補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災した法の脇地区では、新たに津軽石地区に防災集団移転団地を整備する。また、隣接する津軽石小学校付近には、津波復興拠点整備事業を導入し被災公共施設を集約復旧する。 その他、災害公営住宅事業や道路事業等の各種事業展開が予定されているが、当該津波防護施設の設置が無ければ、当該地区への浸水は不可避であることから、本事業は重要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-15-2
事業名	津軽石地区津波復興拠点整備事業
交付団体	宮古市
基幹事業との関連性	
<p>津軽石地区津波復興拠点整備事業は、被災公共施設を集約や高台への避難等のための道路整備のほか、災害時の物資等の集積・配布及び炊出し等の被災地支援活動を行うための公園・広場を整備する計画である。今後、防潮堤を整備 (T.P+10.4m に嵩上げ) した場合でも、最大クラス (L2) の津波発生時には、当該公園・広場の浸水が予想され、災害時の円滑な復旧支援活動の支障となる。津波浸水防護施設を整備し施設への浸水を防止することは、津波に対する防災性の向上に資するものである。</p>	